

平成28年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで
特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業実施の報告

1 事業実施の報告

今年度の医療技術指導は、ハノイでは14年間にわたる国立眼科病院技での技術指導により、国立眼科病院は多く医師が育ち独立して行っているおり、ほとんどの症例は彼らで行い、難ケースの網膜剥離や網膜剥離の手術の失敗によるPVRやROP、難しい診断を必要とする時だけ、訪問するようになった。逆に服部医師が設立した日本国際眼科病院における診療日程が増えた。こちらは、糖尿病や緑内障の末期状態、先天性の疾患など、治療が困難な患者さんのコンサルトも多いが、希望を奪わないように先進医療や遺伝子治療など将来の可能性について説明をしている。同施設はAlcon社のConstellation(最高の網膜硝子体機器)、また顕微鏡もZeiss社のRumera 700、Resight、25GSystemの内視鏡など日本と変わらない設備があり、日本と同じレベルの治療が可能で、また院長のHung医師がRefractiveの手術を積極的に行っており、Femto-LASIK、Zeiss社のSMILEやICL(強度近視の人に目の中にレンズを入れる手術)などが行われており、患者数は年々増えている。服部医師は、地方の眼科医師らへの医療技術指導および教育の回数を増やしており、特に網膜硝子体手術の分野においては地方病院ではまだまだ遅れており、今年度はフエ眼科病院に4回、ハイフォン眼科病院を2回訪問し、積極的に地方の網膜硝子体手術の指導を行った。白内障手術は、無償支援事業を行うと同時に、地方の眼科医師にも白内障手術の技術指導を行っている。近隣諸国ではラオス、ミャンマーでも指導要請があり、年1回であるが継続的に活動を行っている。日本での外国人医師の受け入れ研修は、緑内障でベトナム人医師の研修の受け入れを行ったところ、大変良かったと好評であった。ところで、木下先生がアジアに向けて動き出し、第2回ASEAN眼科学会(シンガポール)やその帰りにベトナムに寄り、ホーチミン眼科病院およびハノイ国立眼科病院で先進の角膜医療を発表し、大変好評であった。京都府立医科大学の眼科医師が11名タイに行き、チュラロコーン大学との交流を深めるなど、アジア諸国との交流が行われることは大変好ましい。

治療支援事業は、毎月各地方において無償の網膜硝子体手術および白内障手術を行い、今年度は約1000名以上の患者さんに無償治療をおこなった。また、先に紹介した日本国際眼科病院においても、Hung YEN省の貧しい患者さん50名が、国際眼科病院で行われる有償の患者さんと同じサービスで手術が行われ、非常に好評であった。通常業務の中でのチャリティーなので、1日8名ペースで行われた。No.2のHung医師が、今年度は日本国際眼科病院の患者数および診療数が多く忙しくなり、地方の無償のプロジェクトに行けないことが多く、No.3のDuc医師がその穴を埋めるべく成長し、プロジェクトを任せられるようになった。現在プロジェクトを行っている地方の人民委員会や医療保健局、プロジェクトを行う病院、および現地の眼科医師などと連携をはかり、非常に順調に行われているが、新しい地方の人民委員会よりお願いされた省でのプロジェクトを進めていくに当たり、現地の眼科医師の協力が得られず断念(Ha Tinh省、Yen Bai省、Can Tho省、Quang Nam省など)なんとか現地の眼科医師の協力が得られる方向で粘り強く努力したい。保健省の通達によりNGOのチャリティー活動がより厳しく制限されているので、現地の医療保健局などと相談しプロジェクトを実施している。一方、ボランティアの参加者は日本人、ベトナム人を問わず申し出が増えており、地域により一度に多くの人達は受け入れられないが、医療に関係のない人達の受け入れも積極的におこなっている。また、四條畷高校の生徒らや医学生が毎年ボランティアに参加することは大変好ましいことであり、引き続き彼らの安全確保などにも注意を怠らないようにプロジェクトを行っている。ところで、栗原医師がラオスの地方でチャリティー活動を行い大変好評であったために、今後とも支援活動を継続していく。

物資支援事業では、日本政府の草の根支援無償で、今年度はBac Kan省の社会疾病予防センター(アイセンター)に対して白内障手術機器やA/B mode、オプタルモスコブや手術器具などの支援が実施された。また、今年度もアジア失明予防の会として、とても小さな草の根の機材支援であるが、ベトナムにおいてなかなか医療機器が行き届かない地方病院に対して、非常に有用となる医療資機材などの寄贈を行った。

宣伝広告は、服部医師が各地で講演活動をしたり、企業回りをし、応援させてほしいと助成金を毎年出してくださる会社が2社できたことは非常に財政上大切なことであり、他方新しい法人会員を増やすという目標があったが、実際には全く加入団体がなく、非常に残念な結果に終わった。引き続きメガネのPari-Mikiは各店舗にi-padを用いて私たちの活動を宣伝し募金活動を継続して行ってくれている。

平成28年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで
特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	予算額	支出額(千円)
医療技術指導①	眼科医療技術の教育・指導・普及や医療技術スタッフの派遣	年度内12回 120日 平成27年 10月10日～19日 11月11日～23日 12月17日～1月1日 平成28年 1月31日～2月10日 3月10日～22日 4月10日～18日 5月8日～16日 6月5日～15日 7月15日～21日 8月7日～22日	◎ベトナム ハノイ市(国立眼科病院・ハノイ市立眼科病院・日本国際眼科病院など) フエ市(フエ眼科病院) ハイフォン市(ハイフォン眼科病院) タインホア市(タインホア眼科病院) ◎ベトナム-クアンニン省・バクカン省・ピンフック省・◎ラオス-ビエンチャン・サバナケート地方病院などで超音波白内障手術の教育・指導	5名	ベトナム、ラオスなどの医師や看護師など医療スタッフ	4,000	3,572
医療技術指導②	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の技術・情報交流の促進	年度内2回	ベトナム、日本国内	5名	ベトナムの医師2名	1000	1,156
治療支援①	貧困により目の治療ができない人々への治療の斡旋・支援や眼科検診などの啓発活動	年度内10回 1046名	◎ベトナム ハノイ市・フエ市・ハイフォン市 クアンニン省・ピンフック省・ニトアン省・バクカン省、 ◎ラオス-ビエンチャン・サバナケート地方病院など	10名	ベトナム、ラオスなどの国々の貧困層の人々	8,000	8,127
治療支援②	アジア諸国の眼科患者の日本での治療の斡旋、支援	年度内0回	日本国内	1名	ベトナムの患者	200	0
物資援助	眼科医療資機材などの提供	年度内8回	ベトナム、ラオス		ベトナム、ラオスへの病院	6,000	4,968
広報活動	ホームページ・DVD/レター・講演会によるPR活動・チャリティーパーティーなど	随時公開	日本国内	4名	広く一般に	2,000	3,383